

芸 広 組 監 第 4 号
令和 5 年 12 月 13 日

芸北広域環境施設組合
管 理 者 箕 野 博 司 様

芸北広域環境施設組合監査委員 木 原 張 登

芸北広域環境施設組合監査委員 美 濃 孝 二

令和 4 年度決算審査について（報告）

地方自治法第 292 条において準用される同法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度の決算審査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。

令和4年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和4年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算

(附属書類)

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書

2 審査の期間

令和5年11月28日

3 審査の方法

審査は、組合管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類について、芸北広域環境施設組合監査基準に準拠して、関係職員からの説明聴取により行った。さらに例月出納検査及び定例監査の結果も参考とし、計数の正確性、事務処理の正否、予算執行の適否について検証を実施した。

4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であることを認めた。歳計現金の出納状況、保管現金、基金残高等についても指定金融機関の残高証明書及び関係諸帳簿・証書類と照合審査した結果、適正であることを確認した。

また、決算の内容、予算の執行及び基金の運用状況についても、概ね適正に執行されているものと認められた。

審査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

5 決算の概要及び意見

(1) 令和4年度予算執行状況

歳入及び歳出の決算額は次表のとおりである。

令和4年度の決算額は、歳入総額 721,667,772 円（予算現額に対する割合 100.75%）、歳出総額 692,287,064 円（予算現額に対する割合 96.65%）で、歳入歳出差引額は 29,380,708 円となった。

一般会計（歳入）

予算現額 (A) /円	調定額 (B) /円	収入済額 (C) /円	不納 欠損額 /円	収入 未済額 /円	収入率	
					対予算 (C/A)/%	対調定 (C/B)/%
716,270,000	721,667,772	721,667,772	0	0	100.75	100.00

一般会計（歳出）

予算現額 (A) /円	支出済額 (B) /円	翌年度繰越額 (C) /円	不用額 (A-B-C) /円	執行率 (B/A) /%
716,270,000	692,287,064	0	23,982,936	96.65

(2) 歳入の状況

対前年度款別の歳入比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		令和4年度 (円)	令和3年度 (円)		
分担金及び負担金		542,347,000	467,046,000	75,301,000	16.12
	安芸高田市	331,905,000	286,185,000	45,720,000	15.98
	北広島町	210,442,000	180,861,000	29,581,000	16.36
使用料及び手数料		134,958,365	139,548,365	△4,590,000	△3.29
	使用料	1,178,740	1,159,540	19,200	1.66
	手数料	133,779,625	138,388,825	△4,609,200	△3.33
県支出金		5,721,000	330,000	5,391,000	1633.64
財産収入		307,863	410,865	△103,002	△25.07
繰入金		0	100,000,000	△100,000,000	△100.00
繰越金		22,461,606	19,868,983	2,592,623	13.05
諸収入		15,871,938	19,311,771	△3,439,833	△17.81
	組合預金利子	36,046	36,094	△48	△0.13
	雑入	15,835,892	19,275,677	△3,439,785	△17.85
歳入合計		721,667,772	746,515,984	△24,848,212	△3.33

歳入合計を前年度と比較すると 24,848,212 円（△3.33%）の減となっている。

市町負担金が 75,301,000 円の増、手数料が 4,609,200 円、雑入が 3,439,785 円の減収となっている。

雑入の内、資源化物売却代の主な内訳は、次のとおりである。

品 目	売却単価 (円/kg【税別】)		数 量 (kg)		金 額 (円【税込】)	
	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度
新聞	8～20	6・8	22,250	25,180	314,149	179,784
雑誌	4～8	3・4	86,200	107,770	584,628	447,458
ダンボール	6～10	3～6	60,670	71,030	475,134	305,855
紙パック	3	3	870	1,100	2,871	3,630
アルミプレス	70～160	63	22,170	27,020	2,362,338	1,872,486
スチールプレス	20～48	25	50,070	37,440	2,098,459	1,029,600
鉄くず	31	15	205,330	267,090	7,001,753	4,406,985
小型家電	10	0.1	79,920	90,336	879,120	9,943
空きびん	2～5円/本		1,020	1,010	10,768	10,830
ペットボトル	64.90・101.58	0・34.86	18,990	18,600	1,699,205	427,463
発泡スチロール	0.1		2,630	3,240	289	356
羽毛布団	400円/枚(充填量1kg以上) 100円/枚(充填量1kg未満)		56	63	8,910	9,570
その他	—		—	—	3,000	3,500
合 計			550,176	649,879	15,440,624	8,707,460

(3) 歳出の状況

対前年度款別の歳出比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		令和4年度 (円)	令和3年度 (円)		
議会費		220,373	225,555	△5,182	△2.30
総務費		44,277,544	88,646,800	△44,369,256	△50.05
	一般管理費	40,205,435	39,555,080	650,355	1.64
	財産管理費	3,999,583	49,009,585	△45,010,002	△91.84
	会計管理費	20,900	27,500	△6,600	△24.00
	監査委員費	51,626	54,635	△3,009	△5.51
衛生費		647,789,147	635,182,023	12,607,124	1.98
	需用費	203,241,908	196,773,641	6,468,267	3.29
	役務費	4,590,319	5,019,856	△429,537	△8.56
	委託料	353,156,474	352,117,579	1,038,895	0.30
	使用料及び賃借料	6,719,760	6,769,440	△49,680	△0.73
	工事請負費	0	1,100,000	△1,100,000	△100.00
	備品購入費	7,700,000	252,945	7,447,055	2944.14
	その他	72,380,686	73,148,562	△767,876	△1.05
歳出合計		692,287,064	724,054,378	△31,767,314	△4.39

歳出合計を前年度と比較すると 31,767,314 円 (4.39%) の減となっている。総務費については、財政調整基金への積立額が減少したこと等により、44,369,256 円の減額となっている。衛生費については、電気料、備品購入費の増加等により、12,607,124 円の増額となっている。

委託料のうち、有償での資源化を行うため、ごみ処理施設から業者に搬出した品目別の資源化数量及び委託費用の内訳は、次のとおりである。

品 目		数 量 (t)		委託費用 (円【税込】)	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
焼却灰(集じん灰を含む)		1,140.95	1,260.71	44,347,534	49,637,819
不燃残渣及び可燃性粗大ごみの資源化	可燃性粗大ごみ	605.28	670.02	14,800,709	16,021,500
	分別不適合プラ	67.50	58.23		
	粗大混合物	176.46	184.79	7,764,240	8,130,760
	不燃物残渣	59.85	73.06	2,633,400	3,214,640
	紙おむつ	41.29	49.80	1,135,475	1,369,500
	廃棄タイヤ	0.67	0.56	14,740	12,320
	運搬費	206 台	221 台	13,431,000	13,183,500
機密文書		44.86	36.55	1,399,860	981,200
乾電池		14.66	14.20	2,219,360	2,251,669
蛍光管		3.63	4.27		
ガラスびん無色		30.82	21.54	6,917	4,355
ガラスびん茶色		64.00	54.86	60,822	54,071
ガラスびんその他の色		10.95	21.58	22,740	29,066
プラスチック製容器包装		32.71	29.35	19,064	16,493
びん(ガラス)くず		※(151.10)	※(160.68)	3,656,620	3,888,456
特定家庭用機器		3.43	3.62	20,240	34,600
木材		3.01	0.76	48,159	12,160
合 計		2,300.07	2,483.90	91,580,880	98,842,109

※ びん(ガラス)くずは、最終的に埋立処分しているため、資源化量の合計数量には算入していない。

予備費の充用状況については、次のとおりである。

区 分	当初予算額	充用額	不用額	充用率
令和4年度	3,000,000 円	833 円	2,999,167 円	0.03%
令和3年度	3,000,000 円	0 円	3,000,000 円	0.00%
比較増減	0 円	833 円	△833 円	0.03% 増

令和4年度の充用額は、833 円であり、不用額は、2,999,167 円であった。

充用先は、1 款 1 項 1 目 1 節 (議員報酬) ～ 833 円で、議長交代に伴う議員報酬の不足によるものである。

(4) 財産に関する調書

【公有財産】

財産の管理状況は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度中 増 減 高	令和4年度末 現 在 高
土 地	5,990.00	0	5,990.00
建 物	5,554.29	0	5,554.29
物 権	44,159.00	0	44,159.00

土地、建物及び物権は、全て芸北広域きれいセンターに係る用地、建物及び地上権であり、年度中の増減はない。

【物 品】

決算年度中に増減のあったものは、次のとおりである。

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度中 増 減 高	令和4年度末 現 在 高
次世代型生ごみ処理機	0	1	1

事業所のごみ減量化を目的として、生ごみ等を分解消滅可能な次世代型生ごみ処理機を購入している。事業所に生ごみ処理機を設置し、ごみ減量の普及活動を行うもので、広島県の地域廃棄物対策支援事業を活用したものである。

【基 金】

基金の状況は、次のとおりである。

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度中 増 減 高	令和4年度末 現 在 高
財政調整基金	103,364,131 円	3,999,583 円	107,363,714 円

令和4年度は、令和3年度執行した補修の入札残や事業未執行等による歳出不用額 3,961,000 円及び基金利子 38,583 円の積立を行い、基金残高は、107,363,714 円となっている。

(5) 意見

令和4年度の決算額は、歳入が721,667千円、歳出が692,287千円で、前年度と比較して歳入は24,848千円(3.3%)、歳出は31,767千円(4.4%)減少している。これまで財源不足分については、財政調整基金からの基金繰入で対応してきた面もあるが、令和3年度の基金残高が103,364千円となったことから、令和4年度は市町負担金の増額で対応している。施設補修費の年間予算である約1億円を適正基金残高として、突発的な故障に備えていることは評価できるが、予測不可の事態も想定される。近隣市町との連携や民間処理施設の活用等、ごみ処理が停滞し住民生活に影響を与えることがないよう、ごみ処理施設(きれいセンター)の管理保全を行うことが必要である。

歳入確保のため、ごみ処理手数料の見直しを進めているが、歳出についても電気料高騰の中で、より効率的な施設運営が求められる。歳出削減には、これまで指摘しているように、ごみの減量による効果が大きい。今後の取り組みについて、次のとおり意見及び要望を述べる。

ア 今後のごみ分別について

プラスチック資源循環法が、令和4年4月から施行されている。今後は、プラスチック製容器包装だけでなく、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化も可能となる。組合においても、現在、燃えるごみとして処理されているプラスチック使用製品を分別収集することで燃えるごみが大幅に削減できるはずである。ただし、実施にあたっては、きれいセンターの負担が大きくなるように、指定ごみ袋の新規導入や処理体制の変更等について十分検討する必要がある。さらに、この機会に分別方法について住民に対し一から説明し、分別の徹底について周知されたい。

イ 市町との連携、意識の共有化について

安芸高田市のごみ量が、前年度と比較し約6%も減少している。この原因がわかれば更なるごみ減量に繋がっていく。ごみを収集している業者と処理を行っている組合がこれらの情報を持っている。組合が減量施策を提案・分析し、市町が実施する体制が望ましい。市町においては、市町の関連計画において、ごみ問題に対する施策も組み込むことが必要である。紙オムツの資源化や鳥獣処理機の導入等、いろいろ検討を行っているが進展がない。方針を決定し、事業展開を進められたい。

以上、安芸高田市・北広島町・組合での連携を密にすることで意識の共有化を図り、ごみ処理事業に取り組まれることを望むものである。